

## 事業名：身体障害者・知的障害者相談員設置事業

福祉課 障がい福祉係

政策	03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実								
施策	04 障がい者福祉の充実								
基本事業	03 自立的な社会参加の促進								
開始年度	平成24年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	

<b>事務事業の目的と成果</b>	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
身体障害者及び知的障害者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
相談員の委嘱、報償費の支払い、活動状況の把握、相談員への助言などを行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
相談員が障害者本人及び家族の相談に応じ、必要な助言を行うことにより、身体障害者及び知的障害者の福祉の増進を図る。	

<b>指標・事業費の推移</b>						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	身体障害者数	人	0	5,739	5,894	5,739
対象指標2	知的障害者数	人	0	978	1,035	978
活動指標1	身体障害者相談員数	人	0	7	7	7
活動指標2	知的障害者相談員数	人	0	1	1	1
成果指標1	相談件数	件	0	42	27	45
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	203	177	207
正職員人件費(B)		千円	0	802	781	782
総事業費(A+B)		千円	0	1,005	958	989

	<b>事業内容（主なもの）</b>	<b>費用内訳（主なもの）</b>
25年度	相談員（身体障がい者本人、知的障がい者の家族）委嘱	相談員報酬 178千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<p>これまで北海道が行っていた身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく相談員の設置に関する事務が、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立により、平成24年4月より市町村に移譲されることとなったため。</p>	
事業を取り巻く環境変化	

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
妥当である 妥当性が低い	理由 根拠
	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠
	相談員が障害者本人及び家族の相談に応じ、必要な助言を行うことにより、身体障害者及び知的障害者の福祉の増進が図られ、地域社会における障害者の自立と社会参加の促進につながる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠
	当事者側に立った親身な相談業務が行われている。平成25年度は、相談員の病気や死亡によって相談実績が減少している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠
	今後、相談支援事業所や江別市自立支援協議会との連携を図ることで、地域社会における障害者の自立と社会参加がさらに向上することが期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する方法はありますか？	
ある なし	理由 根拠
	経費は相談員に対する報償費であることから、これ以上の削減はできない。